

化学物質管理・削減の取り組み

化学物質管理・削減に関する考え方

石油化学原料・製品を生産・供給している当社グループは「品質保証基本要綱」を定め、化学物質の事前リスク評価、生産工程および製品からの有害物質の削減・排除に取り組み、また製品含有化学物質情報の提供を通じて、生産工程の作業や製品使用者の安全性向上に努めています。人の健康への影響だけでなく、生態系など環境にもたらす悪影響を最小限に抑えるために、国内外の化学物質に関する法規制の厳格化にも対応しています。

化学物質管理・削減の取り組み

PRTR物質の管理

PRTR法*で規制されている物質のうち、原油、石油製品、石油化学用原料などに含まれているベンゼン、トルエン、キシレン、ノルマルヘキサンなど揮発性の高い物質は、貯蔵タンクへの受け入れ・払い出し時やローリー・船への製品出荷時に、一部がVOC*として大気中に排出されてしまいます。当社グループはそれらの化学物質を揮発の少ない浮き屋根式タンクで貯蔵し、製品出荷時にVOCを回収するなど、排出の抑制に努めています。化学物質の事業所外への移動分についても、廃棄物処理法に基づいて適正に処理しています。

* PRTR: Pollutant Release and Transfer Register (化学物質排出移動量届出制度)

* VOC: Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物)

PCBの管理

PCB特別措置法に基づき、PCBを含む油やそれらを含有する変圧器などの機器を、製油所・事業所などで適正に保管・管理しています。同法および国のPCB廃棄物処理基本計画では、PCB廃棄物の処分期間が定められており、当社グループでも適正に順次処理を進めています。

フロン管理

2020年4月1日施行のフロン排出抑制法にのっとり、当社グループではフロン類の漏えい防止を図っています。オゾン層破壊作用のあるHCFCが使用されている製油所・工場の大型プロセス機器については、定期補修時の更新を検討しています。

PRTR対象物質の排出量・移動量

政令番号	対象物質名	単位	合計/排出量-大気への排出 (標準単位)	合計/排出量-公共水域への排出 (標準単位)	合計/排出量-土壌への排出 (標準単位)	合計/移動量-廃棄物 (標準単位)	合計
0	メタノール	t	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
1	亜鉛の水溶性化合物	t	0.0	0.4	0.0	0.0	0.4
13	アセトニトリル	t	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9
20	2-アミノエタノール	t	0.0	0.0	0.0	45.6	45.6
33	石綿	t	0.0	0.0	0.0	31.7	31.7
53	エチルベンゼン	t	8.3	0.0	0.0	3.6	12.0
80	キシレン(別名ジメチルベンゼン)	t	24.8	0.0	0.0	2.5	27.3
104	クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	t	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5
186	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	t	1.0	0.0	0.0	10.3	11.3
190	ジシクロペンタジエン	t	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3
232	N,N-ジメチルホルムアミド	t	0.0	0.0	0.0	4.5	4.5
240	スチレン	t	19.1	0.0	0.0	0.8	19.9
242	セレン及びその化合物	t	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5
243	ダイオキシン類	mg-TEQ	0.0	4.2	0.0	0.0	4.2
245	チオ尿素	t	0.0	1.3	0.0	0.0	1.3
262	テトラクロロエチレン	t	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	t	3.3	0.0	0.0	1.0	4.3
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	t	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4
300	トルエン(別名メチルベンゼン)	t	103.1	0.0	0.0	22.7	125.8
302	ナフタレン	t	0.1	0.0	0.0	4.1	4.2
349	フェノール	t	0.1	0.0	0.0	2.7	2.8
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	t	0.0	10.8	0.0	0.0	10.8
392	ノルマル-ヘキサン	t	187.3	0.0	0.0	7.7	195.0
400	ベンゼン	t	23.2	0.0	0.0	0.3	23.5
412	マンガン及びその化合物	t	0.0	0.0	0.0	14.0	14.0
438	メチルナフタレン	t	0.2	0.0	0.0	1.7	1.9
453	モリブデン及びその化合物	t	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6

* 集計対象：出光興産および連結子会社

* 集計対象のうち、取り扱いがあっても排出・移動量の合計が0.1t/年未満のものは省略しています。四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。